

中小企業融資あっせん制度との連携による再生可能エネルギーの普及促進について

港区中小企業融資あっせん制度を受ける中小企業者が、事務所等の使用電力を再生可能エネルギー電力に切替え又は使用し、「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得した場合、従来の利子補給に加えて新たに補助金を交付し、本人利子負担率を実質0%とします。

1 現状・課題

区内の二酸化炭素排出量は、平成24年度以降減少傾向にありますが、都内で最も多く、23区の排出量の約1割を占めています。中でも民生業務部門は、区内に4万を超える事業所及び、本社機能が立地するといった特性からも約7割を占めています。

現在、区の二酸化炭素排出量削減の施策として、再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」を立ち上げ、「MINATO再エネオークション」への参加や、「再エネ電力サポート事業」の活用など、再エネ電力への切替えを促進しています。しかし、区内事業者の再生可能エネルギー電力の利用率は低く、更なる取組が必要です。

脱炭素社会の早期実現に向け、区内の二酸化炭素排出量の削減を加速するため、事業者等の再生可能エネルギー電力への切替えなどの効果的な取組を強化していく必要があります。

2 中小企業融資あっせん制度の補助金負担について

二酸化炭素排出量の更なる削減及び、電力契約時などの機会を捉えた再生可能エネルギー電力の導入促進を図ることから、あっせん制度メニューの中でも「環境対策融資」及び「創業支援融資」を対象とします。

制度名	細目	本人利子 負担率	区利子負担率		資金 使途	融資限度額	貸付 期間
			環境課	産業振興課			
環境対策融資	公害防止	実質0%	<u>0.1%分の利子を補助金として交付</u>	1.90%分の利子を金融機関に補給	設備	各細目毎に 2,000 万円	7年 以内
	アスベスト						
	高反射率塗料						
	省エネルギー機器等						
	屋上・壁面緑化						
創業支援融資	実質0%	<u>0.2%分の利子を補助金として交付</u>	1.60%分の利子を金融機関に補給	運転 設備	1,500 万円	7年 以内	

3 周知方法

広報みなど、区ホームページ、SNS、制度拡充のチラシ等により、広く周知を図ります。

4 スケジュール（予定）

令和6年	2月	令和6年第1回港区議会定例会（予算案提出）
	3月	事業の周知・啓発
	4月	運用開始